

八幡浜市地域脱炭素啓発冊子作成委託業務仕様書

1. 業務名

八幡浜市地域脱炭素啓発冊子作成委託業務

2. 業務目的

本市は、令和4年6月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までにカーボンニュートラルを実現するため、令和6年3月に「第1次八幡浜市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を公表し、地域脱炭素への取組を開始したところである。

本業務では、市民・事業者からのニーズが高い広報誌形式でのプッシュ型メディアとして、市民及び事業者、児童などを対象に、地球温暖化の問題や自らの役割と責任について、身近な事例から分かりやすく説明し、自らが行動を起こすことの重要性和意義を伝えることを目的とするデザイン性の高い啓発冊子を作成する。

3. 契約期間

契約締結の日から令和7年1月31日(金)まで

4. 業務内容

(1)啓発冊子を編集(デザイン、レイアウト作成等)し、校正及び印刷製本を行い納期までに納品場所へ納品すること。

※印刷データ(PDFデータに変換しテキストを埋め込む、写真データ及びテキスト等については、2次利用できる形式)をCD-R等へ書き込んで納品すること。

(2)啓発冊子におけるターゲットは、①一般市民(子育て家族及びシニア世帯を想定)、②市内事業者(経営者、管理者を想定)、③児童(小学3～6年生を想定)とし、冊子の内容や構成、デザインなどについて工夫を行うこと。

(3)市内の住民や事業者を対象に、エネルギー利用の模範となる取組事例などを取材し、本市における脱炭素ライフスタイルなどをとりまとめること。

(4)別途、改定を行う「八幡浜市地域エネルギービジョン」の内容と整合させ、各種支援制度や期待される行動様式などの情報を整理し掲載すること。

(5)業務目的に対し効果的と考えるものについて、受託業務料の範囲内で積極的に提案し、実施すること。

5. 啓発冊子の種類・作成部数(対象)

- ①市民向け 18,000部(市内全世帯)
- ②事業者向け 2,000部(商工会議所・商工会会員企業、金融機関等経由で配布)
- ③教育向け 1,000部(小学3～6年生を想定、学校経由で配布)

6. 啓発冊子の仕様(各種共通)

- ①サイズ等
 - ・A4版、中綴じ、フルカラー、12ページ
- ②紙質等
 - ・マットコート紙 70kg 程度
 - ・FSC認証紙(環境に配慮した用紙を使用)
 - ・ベジタブルインキ使用(環境に配慮した顔料を使用)

7. 啓発冊子の納期及び納品場所

令和6年12月27日(金)

八幡浜市役所 八幡浜庁舎 2階 生活環境課(脱炭素推進室)

8. 啓発冊子の納品形態

発注者と受注者で協議のうえ、決めるものとする。

9. その他留意事項

- (1)受注者は、業務の詳細について常に発注者と連絡をとり、十分な打合せを行い、業務の目的を達成しなければならない。
- (2)受注者は、本仕様書内容及び本仕様書に定めのない事項について疑義があるときは、速やかに発注者と協議の上、発注者の意図を十分に理解し、業務を遂行するものとする。
- (3)受注者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- (4)業務完了後に、受注者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所があった場合は、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (5)特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受注者とその仕様に関する一切の責任を負うこと。
- (6)受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。